

株式会社 ジェイコム 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業制度の周知徹底を行い、計画期間中に男性職員1名以上の取得を目指す。

<対策>

令和5年 4月～ 社員のニーズを調査し、現状を把握する

令和5年 10月～ 社内報などを活用した新制度の周知・啓発の実施

目標2 業務の見直し・応援体制の整備をすることで、年次有給休暇の取得日数を増加させ、取得実績のアップを図る

<対策>

令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5年 10月～ 各部署で取得計画を策定し応援体制の整備について検討する。